ひょうご防災動画コンテスト応募要領

この応募要領(以下「本要領」といいます。)は、兵庫県が主催する「ひょうご防 災動画コンテスト」(以下「本コンテスト」)の応募に関する諸条件を定めるもので す。本要領の内容をご確認の上、同意いただける場合に限り、ご応募ください。

なお、本コンテストにご応募いただいた時点で、本要領への同意があったものとみなします。

本コンテストにおける権利義務は、日本法に準拠し、紛争の場合は神戸地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。また、本要領に表記する日時は、日本標準時に基づきます。

1 目的

防災・減災のため県民に求められる行動をわかりやすく訴えることを目的とし、個人や家族、団体等で行っている身近な防災動画を募集し、本コンテストを実施します。

2 応募作品のテーマ

作品テーマ「ちょっとした防災」

視聴者が防災や減災活動に気付くきっかけになり、ためになった・自分もやってみようかなと感じるようなショート動画作品を募集します。

防災・減災に関するものであれば、内容は自由ですので、皆さんが行われているちょっとした防災・減災活動を、皆さんの自由な発想により、ぜひ動画にしてください。

以下に例を示しますが、これに縛られず色々な目線で、創意工夫のある作品のご応募をお待ちしています!

【例1】個人や家庭で行っているちょっとした防災活動

- ・個人的に家で高い棚は使わない、高所に物を置かないことを徹底して地震による 物の落下被害を起こさないようにしています!
- ・いつでも包帯が巻けるように、日頃からこどもと包帯を巻く練習をしています!
- ・家族1週間分の食料備蓄をしています!消費期限が近づいたら、家族で食べて、ローリングストックしています!
- ・ペットがケージにスムーズに入ってくれる!ペットと一緒に避難もスムーズにできるよ!

【例2】所属している団体や会社で行っている防災を兼ねた事業

- ・会社近隣敷地の掃除を月1回実施し、地域をきれいにしつつ周辺に異常が無いかを確認している!
- ・地域団体で地域安全マップを作成しました。この機会に是非知ってください!

3 応募資格

本コンテストへの応募資格は以下のとおりとします。

- (1) 本要領の内容を理解した上で、承諾された方。
- (2)個人、団体、企業、プロ・アマ、年齢は問いません。
- (3) YouTube または Instagram にて動画投稿が可能なアカウントを保有されている方 (アカウントは新規に取得するものでも構いません。)
- (4)団体・グループで参加する場合、代表者1名がご応募ください。

4 応募作品の規格

- (1)5秒以上120秒(2分)以下の動画。 (作品提出が動画形式であれば、静止画像を挿入しても構いません。)
- (2)ファイル形式は「mp4」「wmv」「mov」のいずれかとしてください。
- (3) 画角及びアスペクト比、解像度、音声については規格を特に指定しませんので自由に設定していただいて構いません。
- (4)作品のジャンル、表現方法(フィクション、ノンフィクション、ドラマ、アニメーション等)は問いません。
- (5)作品はオリジナルであり、他コンテスト等で受賞していないものに限ります。 但し、他コンテストへエントリー中の作品は可能とします。
- (6) 作品の制作にあたり、第三者の著作権・肖像権その他の権利を利用する場合は、 応募者の責任で必要な権利処理をしてください。

5 スケジュール

投稿期間:2023年(令和5年)9月1日から2023年11月30日まで

1次審査:2023年(令和5年)12月1日から2023年12月17日まで(予定)

2 次審査: 2023 年(令和5年)12 月下旬(予定) 結果発表: 2024 年(令和6年)1 月上旬(予定)

6 応募方法

- (1) 応募にあたっては、応募で使用される各 SNS のアカウントが必要です。またアカウントを非公開(鍵アカウント等)にしている場合、本コンテストの対象となりません。
- (2) ご応募いただく作品

①YouTube の場合

2023年9月1日以降に作品を YouTube に「公開」の設定でアップロードし、投稿した動画にハッシュタグ「#HyogoBosaiMovie」をつけてください。

投稿後、応募フォームより投稿動画情報等を送信して応募完了です。

YouTube へのアップロード方法、タグの設定等につきましては、YouTube のホームページをご確認ください。

②Instagram の場合

投稿した動画にハッシュタグ「#HyogoBosaiMovie」をつけて、2023 年 9 月 1 日 以降に Instagram へ投稿してください。 (2023 年 8 月 31 日以前に投稿された動画 は無効となります。)

投稿後、応募フォームより投稿動画情報等を送信して応募完了です。

- ※YouTube・Instagram ともハッシュタグに大文字・小文字の区別はありませんので、全て大文字・全て小文字といった表記にしていただいても問題ありません。
- (3) 応募いただいた情報に不備がある場合は、選考の対象外となる場合がございますのでご注意ください。
- ※作品に音源を利用する場合は、個人利用以外についても著作権フリー素材であるかをご確認ください。自分たちで市販の楽曲を歌唱、演奏等される場合も、著作権をよくご確認のうえ、必要な権利処理をしてください。
- (4)一人で何作品でも応募可能ですが、受賞は1作品とします。
- (5) 撮影機材、編集ソフトの使用に関して指定はございません。

7 審査方法

- (1)予備審査:応募された動画が、著作権、肖像権、各種法令及び本コンテスト要領が守られており、倫理的な観点から防災・減災に関する動画として適切な物であるか事務局にて随時審査します。
- (2) 1 次審査: 予備審査を通過した作品は兵庫県 HP にリンクを作成し、YouTube 及び Instagram 上での再生回数及び高評価数等の数値にて1次審査を行い、 県民の皆様がコンテストの審査員として参加できる形式とします。
- (3) 2 次審査: 行政、防災業界で構成する審査委員会による審査で決定します。

なお、応募された作品を1次審査で10作品程度に絞り、審査員・一般投票による2次審査を実施します。1次審査を通過した方には、作品が本要領を充足していることをあらためて確認するための確認書の提出を求めます。確認書に署名・提出いただけない場合は、2次審査に進めません。

※1次審査通過者には、審査会で使用するにあたって動画データの提出をお願いする可能性があります。

8 審査基準

受賞作品の選定には、主に次の項目を審査します。審査の過程は非公表とします。

- (1)本コンテストの趣旨に沿った、防災に関わる知識や教訓発信につながる内容であること。
- (2) 視聴者の動機付け(防災行動の実践など)になる内容であること。

- (3)ショート動画として広く一般に共有できる内容であること。
- (4) 著作権、肖像権等についての法令及び本要領が守られていること。

9 表彰等

最優秀作品: 1作品(3万円分の図書券) 優秀作品: 2作品(1万円分の図書券)

10 入賞作品の発表

- (1)入賞作品の発表は、兵庫県 HP 上で行います。応募作品のタイトル、概要の紹介 とともに、応募フォームにご記入いただいたお名前(団体名)を掲載します。なお、 入賞者には、別途、入賞のメールを送信いたします。
- (2)入賞作品については、兵庫県に動画データをお送りいただきますので、アップロード後もオリジナルデータは大切に保管してください。

(ファイル形式:mp4/wmv/mov)

11 入賞作品の活用方法

入賞作品は、兵庫県 HP 及び兵庫県各 SNS で発信するほか、各種イベントでの上映など、広く防災啓発に利用します。

12 注意事項

- (1)18歳未満の方が応募される場合は、保護者の方の同意を得てご応募ください。
- (2)誤ってご応募された際は、速やかに事務局までお問い合わせください。
- (3)撮影をする際は、必ず安全を確保した上で撮影を行ってください。ドローン等の無人航空機を使用した撮影につきましても、撮影場所の管理者に事前に確認した上で、その指示に従ってください。
- (4)応募作品は、応募者本人またはグループが撮影したオリジナルのものに限ります。
- (5)本コンテストへの応募は無料ですが、作品の製作等にかかる一切の費用については、応募者の自己負担となります。
- (6) 応募作品の著作財産権は、著作権者に留保されます。ただし、著作権者は、兵庫県に対し、利用範囲・期間・方法の制限なく、サブライセンス及び譲渡の可能な利用を無償で許諾するものとします。また、著作権者は、著作者人格権の不行使に同意するものとします。
- (7) 応募作品に応募者本人またはグループメンバー以外の方が映っている場合及び 応募者以外の方が権利を有するデザイン、音楽等を利用する場合には、必ず事前に 権利者の同意・許諾等を得た上でご応募ください。音源を利用する場合にも、同意・ 許諾等を得た上でご応募ください。
- (8) 応募作品を投稿する際は、必ず YouTube 及び Instagram の利用規約その他の規程を遵守するようお願いします。
- (9) 応募作品を YouTube 及び Instagram 上から削除もしくは事務局の了承なく差替え

や改変された場合、応募は無効となります。結果発表まで、応募作品を削除しないようお願いします。

- (10) 応募作品について、動画の製作および応募に際して起こった事故、その他一切のトラブル(応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む)について、兵庫県は一切の責任を負いません。
- (11) 応募作品の選考状況、選考結果に関するお問合せには応じかねます。

13 禁止事項

次に該当する又はそのおそれのある動画はご応募いただけません。

- (1)公序良俗及び法令等に反する行為が撮影された動画又は撮影行為そのものが公序良俗及び法令等に反する動画
- (2) 犯罪行為に結びつき又はこれを助長する動画
- (3) 兵庫県又は第三者の名誉、権利を侵害する動画
- (4) 第三者の個人情報の開示やプライバシー侵害にあたる動画
- (5) 兵庫県または第三者を誹謗、中傷する動画
- (6)選挙運動もしくは特定の政治・思想活動を行い又は助長する動画
- (7) 猥褻的、暴力的その他一般の方が不快に感じる動画
- (8) 己または第三者の営利公告を行う動画
- (9) 過去に他のコンテスト、キャンペーン等にて受賞したことのある動画
- (10) 商用利用されている動画
- (11) その他前各号に準じるものとして、兵庫県が本コンテストの趣旨にふさわしく ないと判断した動画
- ※入賞賞品の換金及び権利の譲渡はできません。
- ※第三者からの異議の申出等により、応募者又は応募作品が上記応募資格、注意事項又は禁止事項に違反していることが判明した場合、兵庫県は、事前に応募者に通知等することなく選考の対象から除外、または受賞を取り消します。

14 個人情報の取り扱いについて

ご応募いただいた個人情報は厳正に管理し、応募者への確認の連絡、受賞者への連絡等本コンテストの実施・運営にのみ使用します。

15 コンテストに関してのお問い合わせ先

兵庫県危機管理部総務課総務班

TEL: 078-362-9925 FAX: 078-362-9914

E-mail: kikikanri soumu@pref.hyogo.lg.jp